

## 令和4年第13回教育委員会会議（定例会）録

### 1 日時

令和4年7月11日（月）10時00分

### 2 場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

教育長：石橋正信

委員：町孝、原志津子、武部愛子、西村早苗、徳成晃隆

事務局：福田教育次長、深堀理事

中尾総務部長、峯川職員部長、齊藤教育支援部長、木下指導部長

早川総務課長、平川教育政策課長、野口職員課長、立山服務指導課長、

横畠労務・給与課長、宮原教職員第1課長、中山施設課長、杉本給食運

営課長、石橋学校企画課長、井上小学校教育課長、永野中学校教育課長、

加茂安全・安心推進課長、永田教育ICT推進課長、中野教育相談課長、

福田教育支援課教育支援係長

### 4 会議事項

#### (1) 付議事項

なし

#### (2) 臨時代理報告事項

なし

#### (3) 協議・報告事項

協議・報告ア 令和3年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告について

協議・報告イ 公益財団法人福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について

### 5 開会

教育長開会を宣告 10時00分

### 6 付議事項

なし

### 7 臨時代理報告事項

なし

## 8 協議・報告事項

### ▼協議・報告ア 令和3年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告について

平川課長より説明

[質疑等]

(町委員)

○ 学識経験者の意見について、令和元年までは2人をお願いしていたと思うが、令和2年度からは高妻先生1人だった。1人になった理由を尋ねる。

また、資料6ページの施策の点検・評価の概要について、今年度から新たに、「放課後等における居場所の充実」が加わっているが、理由を尋ねる。

くわえて、資料9ページの「アンケート調査結果まとめ」について、この中で「▲」になっている、いじめ・不登校の問題、職場体験などのキャリア教育、地域の人材・施設の活かし方、保護者を対象とした生活習慣に関する講座の開催の4つについては、毎年評価が低くなっているが、これらへの対策をどのようにしていくかが重要であり、高妻先生も述べているとおり、「～に努める」、「～を図る」といった抽象的な表現はやめて、具体的な対策を記載することが大事だと考える。

(平川課長)

○ 点検・評価報告書における学識経験者の意見が1人になった理由については、令和元年度から教育振興基本計画が新しくなり、その点検・評価を行うにあたっては、計画策定に策定検討委員会の委員長として関わっていただいた高妻先生をお願いするのが望ましいと考えたためである。また、過去には2人の学識経験者に意見をお願いしていたが、計画に携わっていた際の役職から退職されていてお断りされるなど、調整が難しい状況もあった。今は、高妻先生に、全体的な視点で学識経験者としての意見をいただいている。

次に、今年度から「放課後等における居場所の充実」が加わっていることについては、令和3年度から、放課後こども育成課が教育委員会の所属となったことで、同課が所管する事務についても点検・評価の対象に加えたものである。

次に、資料9ページのアンケート調査結果まとめにおいて、肯定的意見が50パーセントを下回っているものへの対策については、施策ごとに、評価に対する分析や今後の対応等について記載している。その上で、資料8ページの全体総括の中では、肯定的意見が50パーセントを下回っている分析については、「わからない」の回答が多いのでこのような結果になっているのではないかという事実のみを述べている。これについては、何か追加できないかを検討したいと考えている。なお、評価が低い項目については、他の施策に比べて、取り組みが保護者に伝わり

づらいものが多いと考えており、その結果、アンケートで「わからない」という回答が多いと認識している。

(町委員)

- 資料 8 ページの保護者へのアンケートについて、今年度は福岡市立学校の保護者約 6,300 名が対象となっているが、昨年度は約 5,500 名であった。回答数 2,076 名は少ないと感じなくもないが、昨年度は 1,783 名でどちらも 3 分の 1 程度が回答している。回答数をもう少し増やすことはできないか。PTA 役員を中心に聞くかたちになっていると認識しているが、例えば、子どもたちに配付しているタブレット端末を使うといったことはできないのか。

(平川課長)

- 保護者アンケートについて、令和 2 年度に実施したアンケートは、初回ということもあって、試行的に各学校の PTA 役員の方等を中心に回答をお願いした。その後、教育委員会会議等において、そういった学校に関わりの深い方だけではなく、一般の保護者の方にも回答をお願いしてはどうかといった意見をいただいたため、昨年度実施分から、PTA を通じた依頼ではなく、学校を通じて無作為にクラスを一つ選んでいただいて、PTA 役員の方を問わず、一般の保護者の方にも、アンケートをお願いしているところである。その際には、学校の事務負担を増やさないよう、二次元コードをアンケートに記載し、各保護者のスマートフォン等でアクセスしていただき、ウェブ上で回答するかたちにしている。教員に回収をお願いしていない関係から回答率は 33 パーセント程度になっているが、回答数 2,076 名は全体の対象者数から見ても、アンケート結果として一定の信頼性を有すると考えている。

(徳成委員)

- 資料 8 ページの保護者へのアンケートについて、総括部分では対象が「小学校 6 学年と中学校 3 学年」と記載されているが、調査方法(3)の調査対象においては、小学校は「6 学年のうち 1 クラス」中学校は「3 年生のうち 1 クラス」となっている。これは、「学年」なのか「何年生」なのか教えていただきたい。

また、これは意見だが、回答が 3 分の 1 程度であることについて、学校も外部評価を保護者に対して年に 2～3 回実施しており、学校単位になると、保護者は自分の学校の取組みなので回答率も高く、妥当な数字があがってくるが、教育委員会全体の評価というのは、保護者にとっては見えづらく分かりづらいものもあるのではないかということ踏まえておく必要があるのではないかと考える。

(平川課長)

- 学年の表記については、小学校は 6 年生のうち 1 クラス、中学校は 3 年生のうち 1 クラスが正しいので修正する。

(武部委員)

- 資料9ページの表記について、肯定的意見が70パーセントを超える項目として「★」が、50パーセントを下回る項目として「▲」がついているが、瞬間的に分かりづらい。提案であるが、棒グラフの70パーセント、50パーセントのところに線を引くと分かりやすいため、全体的に縦線を入れるなど、分かりやすく、見やすくしていただけると良いと考える。

また、縦線を引くとよくわかるが、「わからない」という回答が多いということについて、例えば、「教育委員会や学校は『子どもの障がいに配慮した教育を行っているか』」については「わからない」という回答が多く、肯定的意見が50パーセントを下回る項目になる可能性が高い。縦線を引くとこれから気を付けなければならないこと、もう一息頑張ると肯定的意見が70パーセントを超えるということがクリアになって、目指すところ、次に取り組むところが見えやすくなるので、前向きに検討していただければと考える。

くわえて、「▲」がついているものがどの施策に当たるのか探そうとしても資料を1ページずつめくっていかないと分からないので、アンケートで回答してもらったところがどの施策のことなのか、施策の番号などを書いていただくと良いと考える。「わからない」という回答が多いのであれば、当該施策に関する取組みについて、しっかりと見てもらって知ってもらおうということが今後につながっていくと考える。

(平川課長)

- 資料9ページのアンケート調査結果まとめの表記については対応する。

(町委員)

- 資料11ページに「ICT活用推進モデル校において好事例を収集し」とあるが、ICT活用推進モデル校は何校あるのか尋ねる。

また、資料12・13ページに非常勤講師のタブレット端末が足りない旨書いてあったが、非常勤講師全員にはタブレット端末が配られていなかったのか尋ねる。

くわえて、資料13ページに故障端末に関する内容が書いてあるが、故障率はどれくらいあるのか尋ねる。

さらに、オンライン環境の整備ということで、モバイルルーターの貸出が約6,900台とのことであるが、これは想定通りの台数であったのか尋ねる。

(石橋課長)

- ICT活用推進モデル校については、今年度は小学校9校、中学校2校、高等学校1校の計12校である。現在、それぞれの学校でICTを活用した授業の考え方を整理しているところであり、今後、2学期に授業公開、授業実践を行うこととしている。その後、3学期の2月には事例を全市に発信する研究大会を考えている。今後、事例集作成や動画等を配信する予定である。

(永田課長)

- 非常勤講師のタブレット端末については、教職員定数に応じて配備しているところであるが、非常勤講師からの要望もあって、各学校に共用の端末として2台から4台程度の端末を配備している。

また、端末の故障については、令和3年12月から令和4年の5月までの半年間で1,709台故障している。故障率は1.3パーセント程度である。

また、オンライン環境支援事業におけるルーターの貸出については、年々、インターネット回線の各家庭での整備が進んでいるということもあって当初の想定より少なくなっている。

(徳成委員)

- 資料4ページの新型コロナウイルス感染症の対応状況について、今年度は昨年度と比べるとざっくりとした表現になっている。その中で、「(2) 学校教育活動」、「② オンライン授業」について、「希望する児童生徒に実施」と記載されているが、これはコロナ対策として学級閉鎖しているクラスの児童生徒のことをいっているのか、それとも感染不安で登校せずに家庭で授業を受けたいという児童生徒のことなのか、あるいは、不登校の子どもたちのことなのか、別室指導の子どもたちも入るのかということを知りたい。また、最大で1日のうち何人がオンライン授業を受けたのか尋ねる。

次に「(3) 児童生徒の心のケア」について、「全市一斉面談の実施」とあるが、実施の時期、回数、方法について伺いたい。

3点目は、資料18ページの「保幼小中連携の推進」について、ほとんど去年と内容的に変わっていないが、福岡市の保幼小中連携の取組みについては、市立幼稚園廃止の際に、市立幼稚園のこれまでの成果やその遺産を全市に広げるという意味で始まったのではないかと認識している。現状をみると、小中学校の教員の意識が十分でないということであるが、文部科学省も現在、保幼小の架け橋プログラムの実施を呼びかけ、保幼小の「連携」というよりも「接続」であり、カリキュラムの接続を図るよう勧めている。実態調査の中でも、幼稚園・保育園の7割から9割が小学校との連携に課題をもっているということも言われている。コロナによる影響もあるとは考えるが、接続が進んでいない、地域格差が激しいといった課題について、見解があればお示しいただきたい。

最後に、資料22ページの「学校における人権教育」について、人権読本「ぬくもり」が福岡市独自の取組みとして進められてきたが、「ぬくもり」の検討委員会は今も開催されているのか、開催されているのであれば、その中で何か課題としてあがってきていることがあればお示しいただきたい。

(永田課長)

- オンライン授業を行っている例としては、まず学級閉鎖の場合に行っている。学級閉鎖の場合は持ち帰った端末で学校から子どもたちに対してオンライン授業を行っている。これについては、基本的に「児童生徒が希望する」ということで

はなく、学校が指示するようになっている。次に、感染不安、基礎疾患のある子どもたちについては、希望があった場合にオンライン授業を行っている。また、不登校、別室登校の子どもたちについても、希望があればオンライン授業を行っているところである。

なお、オンライン授業の1日の最大人数としては、令和4年2月2日に42,151人を記録している。

(中野課長)

- 全市一斉の面談については、年間を通して、少なくとも1回は担任が確実に実施するよう依頼している。担任との面談の内容で不審な点、心配な点がある児童生徒については、スクールカウンセラーにつないだり、あるいは教育相談コーディネーターを通じて各家庭に話を聞いたりして対応している。スクールカウンセラーにつなぐ前に、教員らが子どもたちの様子を見立てることになるため、その子どもがどのような様子にあるのか、面談後どのような支援が必要なのかといった心の変化をチェックするシートや、見立ての仕方について、各学校に資料を配付した上で面談を実施していただいている。また、学校単位での教育相談の取り組みとして、「子どものこころ発見アンケート」等を月に1回程度実施しているが、その中で把握した不審な点、心配な点がある児童生徒についても同様の流れでスクールカウンセラーや各種相談機関につないで相談業務にあたっている。

(石橋課長)

- 保幼小中連携における小学校との接続についての課題は認識している。特に最近では、就学相談にあがらない子どもの対応や保護者の困り感といったものの把握についても、保育園、幼稚園と小学校との連携が大事であると考えている。年3回、保幼小中連絡協議会を実施しており、今年も6月に実施した。その中でも徳成委員がおっしゃったような意見をうかがっている。今後も、接続の部分に重点を置きながら、話し合いを深め、連携を深めていきたいと考えている。

(井上課長)

- 「ぬくもり」の検討委員会は現在は実施していない。なお、どの学校でも必ず実施する必修題材を「ぬくもり」の中に設けているが、これについて、児童生徒を対象に人権意識の高揚が効果的に図られているかどうかの調査を行うこととしており、その結果を踏まえながら今後、開催について検討していきたい。

(原委員)

- 資料12ページの「TSUNAGARU Cloud」について、多数使われているとのことであるが、アクセス数がどのくらい伸びてきているのか尋ねる。また、そういった状況があるのであれば数値として記載されたい。

くわえて、資料17ページの「外国人就学状況訪問調査」について、「③調査後対応」に「令和3年度の調査においては、すべての調査対象者について就学状況を把握することができた」とあるが、この「調査対象者」とはどういった方なの

か、また、「今後の取組み」において「状況不明者ゼロを目指す」とのことであるが、現状、どういった状況不明者がどのくらいいるのかを尋ねる。

さらに、資料18ページの「科学わくわくプラン」について、「大学教授等専門家による科学教室及び理科担当主事による天体観望会については、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止」とあるが、今後、大学、専門家といった方々とオンラインを通じて連携するような取組みは検討しているのか尋ねる。

(永田課長)

- 「TSUNAGARU Cloud」のアクセス回数については、1日当たりの平均視聴回数として、令和3年度は1日当たり2,842回で、最高の月は9月の4,771回であり、令和2年度の1日当たり78回と比べると増加している。これについては、動画配信頻度を増加させるとともに、毎月子どもたちに動画のURLを送ることで周知を図った成果が表れたものと考えている。

(福田係長)

- 外国人就学状況訪問調査について、「調査対象者」は令和3年4月現在で住民登録のある外国籍の学齢期の子ども1,415人と令和3年10月時点で新たに住民登録された子ども27人の合計1,442人である。そのうち市立小中学校で状況把握ができていない児童生徒について郵送調査、訪問調査等を実施し、全ての児童生徒について就学状況を把握することができているため、状況不明者はいない。引き続き、就学状況の不明な児童生徒が出ないようにこども未来局、各区役所等と情報共有、情報交換を行いながら、出入国管理等も含めて状況把握に取り組んでいく。

(井上課長)

- 「科学わくわくプラン」については、大きく3つの柱で実施している。1つ目は自然科学や理科学習に関する専門家、大学教授等による出前授業で、各学校に大学の先生方に出向いていただき、授業を実施するものである。コロナ禍であったが、学校で実施したり、オンラインで実施したりしている。2つ目はテーマ研究やものづくりのコンテスト実施で、これについても方法を工夫し、実施している。3つ目は大学教授等専門家による科学教室等で、夏休みに教育センターに集まり、科学教室や天体観望会を計画していたが、昨年8月に急激に感染が拡大したため、急きょ取り止めたところである。今年度については、実施する方向でいる。方法については今のところ集まって実施する予定であるが、場合によっては一部オンライン等を検討すべきではないかと考えている。

(西村委員)

- 資料16ページのネイティブスピーカー委託事業について、英語チャレンジテストは中学生だけを対象にしているのか、小学校5、6年生には実施していないのか尋ねる。

また、子ども日本語サポートプロジェクトについて、日本語サポートセンターのコーディネーターを1人配置とあるが、どういった内容であるか尋ねる。くわ

えて、拠点校とのつながりについて、拠点校と日本語サポートセンターがどのようなかたちでつながっているのか尋ねる。さらに、「保護者会等の実施」とあるが、今現在どのようなかたちで進められているのか尋ねる。なお、これは意見だが、「外国にルーツのある世帯向けに、令和4年度に新小学1年生になる幼児の保護者を対象とした「学校ガイダンス」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止」とあるが、今後は是非実施していただきたい。

最後に、資料17ページの外国人就学状況について、郵送による就学状況調査を実施したとあるが、これによって訪問調査をせずに把握することができたということか、訪問調査については郵送による調査が十分できてから行うものなのかにについて尋ねる。

(永野課長)

- 英語チャレンジテストについては、中学校3年生の生徒のみ、毎年11月中旬から12月上旬に実施している。

(石橋課長)

- 日本語サポートプロジェクトにおける日本語サポートセンターのコーディネーターについては、各学校で外国籍の子どもや日本語のサポートが必要な子どもが入ってきたときに、最初に学校から相談を受け付ける窓口となっており、そこで面談等を実施することで、対象の子どもの状況を把握する業務に従事している。その後、各エリアの拠点校の教員等が日本語のサポートが必要な子どもへ指導に入るようになっているため、個々の指導計画作成時などにおいて、拠点校等の教員と連携しながら関わってもらうようにしている。また、保護者会については、拠点校等の教員が対象児童生徒の保護者を対象に各学校で実施している。ただし、令和2年度、3年度はできておらず、今年度についても、各学校で状況をみながら検討されていくものと把握している。

(福田係長)

- 外国人就学状況訪問調査については、調査対象の1,442人のうち、市立小中学校で状況把握ができなかった児童生徒に対して、出入国調査と郵送調査を行っている。それでも把握できなかった児童生徒42人に対して、訪問調査と並行して再郵送調査等も実施しており、結果、すべての調査対象者について就学状況を把握することができたものと考えている。

(西村委員)

- 外国籍の方については、就学時健康診断をはじめ、様々な就学前の手续などが分からずにいる方も結構多く、どうしてよいか分からない、学校に行ったところでよく分からないといった声も聞く。子どもが欠席になったり、保護者が学校行事に出席しなかったりといったことが増加している原因の一つではないかと考えている。その辺りが分かればという主旨で郵送による就学状況調査について尋ねたところである。

なお、新小学1年生になる幼児の保護者を対象とした「学校ガイダンス」については、学校に関してのいろいろなガイダンスだということが対象保護者に伝わったら良いと考えているため、今後、是非実施していただきたいと重ねて要望しておく。

(徳成委員)

- 資料31ページのSNSを活用した教育相談体制構築事業について、教育相談を、SNSを使って去年1年間取り組んでこられたが、成果については友だち登録が870人で相談件数が1,491件と、1日当たりになると4回程度になる。相談の傾向、曜日であったり時間であったり、あるいは内容について、いろいろなケースがあると思うが、特に学校と緊急につながなければならないような事案はあったのか尋ねる。また、今後の取組みにおいては、曜日の変更、相談時間の変更といったことが記載されているが、今の段階でもっと充実していかなければならない、現状の中で体制を整えていかなければならないといった見解があればお示しいただきたい。くわえて、資料32ページの「第2次福岡市教育振興基本計画」における評価指標の状況について、②の不登校児童生徒の復帰率が若干下がっているが、これについての見解を尋ねる。

(中野課長)

- SNS相談については、件数でいうと1,491件、1日あたりの平均にすると5.4件、友だち登録人数は870人、相談実人数は482人で、相談件数が最も多い学年は中学校1年生である。また、相談内容の多い順としては、友だち関係、心身の健康、学業・進路についてとなっている。相談件数について若干落ち込んでいるところもあるが、これについては、SNS相談に類する相談窓口等がいろいろなところで開設されてきたため、相談が分散しているのではないかと考えている。次に、緊急に対応が必要な案件については、教育相談課に月に1件から2件程度報告があり、その中で、学校と緊急で連絡が必要と判断したものについては、迅速な対応をお願いしているところである。現時点では、今後の相談体制充実のためには、年間を通していつでも相談できる体制を整備することが必要と考えており、現在も4月1日から相談ができるようにということで相談期間の前倒しを行い、改善しているところである。最後に、復帰率が減少した要因については、コロナ禍ということもあって、不登校になった理由自体が定かでない児童生徒が増えており、学校に復帰するきっかけをつかめないでいるのではないかとということが考えられる。さらに、コロナ禍において、学校の行事等ができなかった期間に、自分自身の強みなどを発揮する機会を学校でもてなかったといったことも復帰するきっかけをつかめなかった一因ではないかと考えており、これらが復帰率の低下につながっていると分析している。

(町委員)

- 点検・評価については数値化することに大きな意義があると考え。その上で、資料12ページの福岡TSUNAGARU Cloudについて、「授業や家庭学習で活用した子どもが多数いた」とあるが、「多数」は主観的なものであり、どれくらいの人数かが分からないため、実際の数字を記載されたい。

また、資料5ページのオンライン授業について、「高等学校は出席停止扱い」とあるが、これはオンライン授業では出席扱いにならないということだと思いが、なぜこのような取扱いになっているのか理由を記載してほしい。

また、資料39ページのアントレプレナーシップ教育の課題について、「CAPS機材搬入の時期が決まっており、授業日の変更が難しい」とあるが、これは機材が一つしかないからという意味なのか尋ねる。

キャリア教育の推進については、資料9ページのアンケート調査結果まとめにおいても、保護者からの評価が低くなっているため、今後手厚くした方が良く考える。

(木下部長)

- 高等学校の出席停止扱いの理由については、単位認定等の関係上、オンライン授業は出席扱いとできないためである。

(石橋課長)

- CAPS機材については、各学校5台程度あるが、カリキュラム上、授業日が集中しており、機材の調整が難しくなっているものである。キャリア教育については、コロナ禍において、体験的な活動ができない状況にあるが、現在は動画などを活用して学習しているところである。今後も体験的な活動は重要であるため、コロナが落ち着けば、対面による活動も徐々に充実させていきたいと考えている。

(永田課長)

- 福岡TSUNAGARU Cloudについては、アクセス回数について、実際の数字を追加する。

(町委員)

- 資料57ページのコンプライアンスの推進について、評価指標における目標値である95パーセントくらいは目指す必要があると考え。また、今後の取組みの内容が弱いと感じるが、所見を尋ねる。くわえて、2年に1度、コンプライアンスに係るアンケート調査を実施してもそれほど変わらないのではないかと考えるため、もう少し強い取組みを実施した方がよいのではないかと、所見を尋ねる。

さらに、資料51ページの資質ある優秀な人材の確保の課題について、「全国的に教員の大量退職に伴い正規教員を大量採用している自治体が多い」、「「数」と「質」を着実に確保していく必要がある」とあるが、これらは当然のこととして、福岡市としての特色、メリットといったものを採用される先生方に分かってもらえるように発信していく必要があると思う。福岡市としての魅力は非常に高いが、福岡市の先生となった場合の魅力をもっと訴えていく必要があるのではないかと

いか。ただ数を集めればよいわけではなく、本当に質の良い先生方を集めるためには、そういったところが必要ではないかと考えるが、所見を尋ねる。

(立山課長)

- コンプライアンス達成度評価の結果だが、令和2年度の65.9パーセントについては、「公務員倫理や服務義務について、十分に理解している」の設問に対し「そう思う」と回答したものであり、4段階評価の3つ目に「少し思う」というものがあるが、これを合わせると98パーセントになる。今後の取組みの内容が弱いとの指摘については、平成29年2月に不祥事防止に係る第三者委員会の提言を受けて年間に多数回研修を行うなどしており、行政職員に比べるとかなり多くの研修を行っている。その効果もあってか、懲戒処分者数は平成27年度から30年度までは年間で12人から13人であったが、令和元年度以降は一桁、3年間平均では7人未満となっており、不断の取組みによって高い規範意識を確保していくことが肝要であると考えている。今後も、研修等の取組みを継続していくとともに、経年研修での公務員倫理研修や、研修資料の充実などを行い、より自分事として考える機会を設定していきたいと考えている。

(峯川部長)

- 服務指導課長から説明のあったとおり、平成29年度、30年度から取組みを強化してきたところであり、この間状況も変わってきているところである。その変化も踏まえ、今、学校現場とともにどの辺りが足りないのか、どの辺りに対応していけばよいのかについて検討しているところで、この経過については、また改めてご報告したいと考えている。

(宮原課長)

- 福岡市の教育環境の特色、メリットについては、なんといってもICT環境が充実していることであり、ICTを活用したきめ細かな教育を子どもたちに提供することができることが最大の魅力と考えている。人材の確保については、近隣の15大学と連携し、教員採用試験制度の改革、実践力のある学生の確保に取り組んでいるところである。連携した取組みの一つとして、教育委員会から主事を希望する大学に派遣し、その大学の講座の中で、福岡市の各学校が実際にICTを活用してどのような授業を行っているのかについての講義を始めたところである。こういった取組みを更に充実させることで福岡市の教育環境の魅力を受験者に伝えていきたいと考えている。

(徳成委員)

- 資料55ページの教職員メンタルヘルスマネジメント事業について、教職員の精神疾患による病気休職者数の割合が、令和2年度から3年度においては0.79パーセントから1.09パーセントに増加しているとのことであるが、全国的にいろいろな業種で精神疾患、メンタルヘルスの問題は大きくなってきていると考える。昨

年度の傾向として、新卒者が精神疾患に陥るケースがあったのか、特に年齢的なものなど顕著な例があればお示しいただきたい。

(野口課長)

- 精神疾患による病気休職者数については、ここ数年増加傾向にあったが、令和2年度に少なくなり、令和3年度にまた増えてきている状況にある。傾向でいうと、新卒者としての数字は抽出していないが、年代でいうと、20代、30代の職員が割合としては増えてきている状況にある。

(徳成委員)

- 特に若年層の精神疾患や離職を防ぐための様々な施策を各地の教育委員会が取り組まれていると聞いている。メンタルヘルスもその一つだと思うが、福岡市も学校単位では取り組まれているとは思いますが、教育委員会として、特に新卒者、若年層への対策として何か考えていることはあるか尋ねる。

(野口課長)

- メンタルヘルスの取組みとしては、採用5年以内の若年職員を対象とした研修を令和3年度から取り入れてケアをしているところである。

(徳成委員)

- 職場環境の問題や管理職の課題が重要だと思うので引き続きよろしく願います。

(原委員)

- 資料47ページの学生サポーター制度活用事業の今後の取組みには「教員採用試験への活用」、「より魅力のある制度となるよう」との記載があり、資料51ページの資質ある優秀な人材の確保の成果には「合格者のうち、学生サポーター等として一定程度の活動実績のある者が1割以上を占めており、学校現場で実践力を高めた人材を確保することができた」との記載があるが、具体的にどのような制度、枠組みで実施しているのか。

(宮原課長)

- 学生サポーター制度については、年間10日以上活動実績がある学生について、昨年度実施の教員採用試験から、第一次試験の専門教科の得点に配点の1割程度を加点する取組みを行うことで、参加者の確保に努めている。こういった取組みによって、昨年度、新たに九州共立大学と学生サポーター制度にかかる協定を締結するなど、徐々に取組みの効果が出ていると認識している。

(武部委員)

- 学生サポーターに対する指導はどこが担当しているのか。

(宮原課長)

- 学生サポーターとして派遣されている学生の指導については、各学校の学生サポーターを担当している教員、大学の担当教授に対応をしていただいている。

(武部委員)

○ 学生サポーターは、学部は特定されているのか。

(宮原課長)

○ 活動されている学生は、最終的には福岡市での教員を目指している方、教職課程をとっている方が多いが、純粹に子どもたちと触れ合いたい、ボランティアしたいという方もおり、特に学部等は限定していない。

(原委員)

○ 資料64ページの学校における働き方改革の推進の成果について、「時間外在校等時間の上限を超える教員の割合は減少傾向にある」とあるが、具体的な状況について尋ねる。あわせて、具体的な時間等について、報告書に記載されたい。

(横島課長)

○ 現在の時間外在校等時間の上限は45時間としており、出退勤のツールを活用して令和2年度、3年度分を把握している。令和2年度については6月から3月までの10か月間、令和3年度については4月から3月までの12か月間の数字を把握している。45時間を超える教員の割合については、小学校は令和2年度が35.5パーセント、3年度が33.2パーセントと2.3ポイント下がっている。中学校は令和2年度41.3パーセント、3年度が37.9パーセントと3.4ポイント下がっている状況にある。なお、月々の比較においても、令和2年度に比べ、3年度の割合は下がっている状況がある。具体的な数値は記載することとする。

(町委員)

○ 資料61ページのトイレの洋式化について、令和6年度までに87パーセントを目指すということだが、進捗を尋ねる。また、大規模改造、空調整備など、トイレの洋式化以外にも取り組まれており、その他に記載できることがあるのではないかと考える。多額の予算を計上している分野であるのにトイレのこトシカ記載がないので、他にもこういったことをしているというのを記載した方がよいのではないか。せっかく教育委員会として校舎の改築、空調の整備などについて努力してきているので、PRという面からも、もう少し記載を増やされたい。

また、資料65ページの評価指標の状況において、「教員が子どもと向き合う時間の確保の状況」に対する教員の肯定的回答が令和3年度に4割となっているのは、コロナの状況もあると思うが、ここはどのようにとらえているか、所見を尋ねる。

また、図書館について、アンケート調査の結果も高いが、分析が満足度調査の記載だけでよいのかという気がしている。電子図書館等の取組みについて追加で記載されると良い。

(中山課長)

○ 改修率は、令和6年度には目標の87パーセントまでもっていき、令和12年度までに100パーセントにする計画で進めている。

(平川課長)

○ トイレ以外の取組みについての追加記載、図書館の取組みについての追加記載については、ご意見を踏まえてこちらで検討する。

(町委員)

○ せっかくいろいろなことをされているので、広くPRした方が良いと考える。

(武部委員)

○ 資料68ページの「インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか」のアンケートの回答が「わからない」が多いことについて、被害防止については保護者もどうしてよいか分からないのだと考えている。被害防止について、発信しているということは書いてあるが、実際に教育委員会がどのような内容を発信しているのかということの記載が少しでもあると、保護者も発信内容について積極的に触れていただけると考える。

(加茂課長)

○ 毎月1回、児童生徒向け又は教員や保護者向けに啓発資料を作成し、学校への通知とともに、ホームページ等において発信をしている。例えば、「スマホ・ネット世代の君たちへ」、「「SNS」に顔写真ってアップして大丈夫?!」などの表題で資料を作成しているところであるが、こういった内容を例として、報告書にもいくつか記載したい。

(徳成委員)

○ 資料65ページの教員が子どもと向き合う時間の確保の問題で、教員の回答が「とても当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が41.9パーセントであるのに対して、保護者は非常に評価が高い、つまり、先生方は子どもときちんと向き合っていてよく指導してくださっているという感謝の気持ちが強いが、先生方は半分以下であるということはやはり、先生方の負担が相当大きかったのであろうと考える。評価指標・保護者評価の分析においても、コロナ対策やオンライン授業のことなど、現場は大変な負担感が増していつている。ただし、長い目で見ると、これからの時代に向けて先駆けて取り組んだ効果が少しずつ見えはじめ、先生方も今後、余裕をもって取り組めるようになってくると意識も変わってくるのではないかと考える。コロナ禍でなくなった行事、簡素化した行事なども踏まえ、今までの当たり前を思い切って変えるべきだと考えている。もちろん、学校の文化も含めて、もとの全部戻すということではなく、大胆に変えていかないと、更に先生方の負担が増していく。やはり、子どもたち一人ひとりとしっかり向き合っていく学校環境をこれからもしっかりと作っていただきたいと考える。同じく安全対策の方も、これも保護者の意見は、子どもを危険から守るために地域とともに安全対策に取り組んでいるかということについて、非常に高い評価をいただいている。最近、脅迫メール、電話が増えてきているので、子どもたちの登下校中の危険防止というのは非常に問題意識が高くなってきているので、地域連携の在り方を更に強化していかなければならないのではないかと考える。

▼協議・報告イ 公益財団法人福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について

杉本課長より説明

[質疑等]

(町委員)

- 先般、議会において、食材費高騰に充てるということで、補正予算を組まれたが、この部分は本件と関係はあるのか。学校給食公社の食材料費約67億円のなかに入ってくるのか。

(杉本課長)

- 別冊の2ページ、令和4年度の収支予算書の中で申し上げますと、1、(1)、③の食材料費収益が67億円ということで、これは当初予算なので、今回6月補正で、4億円議会でお認めいただいたので、これについては、今後、委託料の変更などのかたちで実施し、その分が追加されることになる。

## 9 閉会

教育長閉会を宣告 11時39分